

MV 2 2 オスプレイ配備に強く反対し、落下傘訓練の民間地着地に抗議する意見書

県民の声を一切無視し、世界一危険な普天間飛行場に墜落事故を繰り返す危険なオスプレイを去年10月1日に強行配備したことに対して、沖縄県民は1つになって明確に反対をしている。沖縄県議会をはじめ、41すべての市町村の首長・議長、県内の主要な団体の代表が東京に上京し、安倍首相はじめ日米両政府に対して、オスプレイ配備撤回などを求める建白書を提出し、基地問題に対して保革を超えて県民が1つになって抗議・行動していく新たな住民運動へと発展している。

このような中、去る5月1日午前10時10分頃、米軍伊江島飛行場で垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイがパラシュート落下訓練中、トリイ通信施設所属の米兵1人が提供区域外の民間地に着地する事故が発生した。

当該米兵が着地した数十メートル先では住民が農作業をしており、しかも、今回のパラシュート訓練実施は、事前に通知もされていなかった。到底看過できるものではない。

一歩間違えれば取り返しのつかない大惨事につながりかねず、住民に対する安全配慮が欠如した同訓練に対して、激しい憤りをもって抗議する。

オスプレイからの落下物事故が発生したのは、つい2月5日のことである。立て続けに起こるオスプレイ関連の事故に対して、西原町民をはじめ県民の不安と怒りは頂点に達している。もはやこれ以上、地域住民の生命と財産を脅かすオスプレイの訓練を容認することはできない。

よって、本町議会は、県民総意で反対しているMV 2 2 オスプレイ強行配備と相次ぐ事故に満身の怒りを込めて抗議の意思を表明するとともに、下記事項を強く求める。

記

- 1 欠陥機MV 2 2 オスプレイを即時撤去すること。
- 2 欠陥機MV 2 2 オスプレイの県内での訓練を即刻中止すること。
- 3 在沖米軍専用施設の早期の整理縮小・撤去を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2013年5月29日

沖縄県西原町議会

あて先 内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣